

放課後児童クラブ運営基準点検集計表(集計)

		平成17年度 全 648クラブ		平成18年度 全 662クラブ		平成19年度 全 670クラブ		17→18	18→19
1 総則に関するもの									
Q1	対象児童について								
	(1) 小1～3	648クラブ	100.0%	662クラブ	100.0%	670クラブ	100.0%	0.0%	0.0%
	(2) 小4～6	439クラブ	67.7%	443クラブ	66.9%	442クラブ	66.0%	-0.8%	-0.9%
	(3) 公立小学校以外の児童	146クラブ	22.5%	130クラブ	19.6%	151クラブ	22.5%	-2.9%	2.9%
	(4) 他市町村から通学している児童	90クラブ	13.9%	71クラブ	10.7%	72クラブ	10.7%	-3.2%	0.0%
	(5) 保護者の疾病等	491クラブ	75.8%	562クラブ	84.9%	582クラブ	86.9%	9.1%	2.0%
	(6) 保護者以外の同居人が在宅	479クラブ	73.9%	528クラブ	79.8%	523クラブ	78.1%	5.8%	-1.7%
	(7) 生活環境や発達状況等から必要	472クラブ	72.8%	462クラブ	69.8%	485クラブ	72.4%	-3.1%	2.6%
Q2	必要面積								
	(1) 児童が生活するスペースの広さ(㎡)	113.86㎡		108.47㎡		110.72㎡		-5.39㎡	2.25㎡
	(2) 児童数	45.38人		48.28人		47.79人		2.91㎡	-0.49㎡
	(3) 1人当たり面積((1)/(2))	2.51㎡		2.56㎡		2.59㎡		0.05㎡	0.03㎡
Q3	職員配置								
	(1) 常時指導員数	3.4人		3.6人		3.9人		0.2人	0.3人
	(2) 児童数に伴う指導員の増員	517クラブ	79.8%	532クラブ	80.4%	545クラブ	81.3%	0.6%	1.0%
Q4	定員								
	(1) 定員の有無	516クラブ	79.6%	526クラブ	79.5%	570クラブ	85.1%	-0.2%	5.6%
	(2) 定員数(①で有と回答した場合のみ回答)	46.3人		48.5人		48.0人		2.2人	-0.5人
	(3) 定員の弾力化の有無(①で有と回答した場合のみ回答)	390クラブ	60.2%	361クラブ	54.5%	366クラブ	54.6%	-5.7%	0.1%
Q5	適正規模								
	(1) グループ活動を行う場合の適正規模についての定めの有無	20クラブ	3.1%	13クラブ	2.0%	38クラブ	5.7%	-1.1%	3.7%
	(2) グループ活動を行う場合の適正規模の人数(①で有と回答した場合のみ回答)	15.7人		13.7人		12.7人		-2.0人	-1.1人
Q6	開設日								
	(1) 平日	648クラブ	100.0%	662クラブ	100.0%	670クラブ	100.0%	0.0%	0.0%
	(2) 土曜	545クラブ	84.1%	562クラブ	84.9%	592クラブ	88.4%	0.8%	3.5%
	(3) 夏休/冬休/春休	648クラブ	100.0%	662クラブ	100.0%	670クラブ	100.0%	0.0%	0.0%
	(4) 学校休業日	616クラブ	95.1%	661クラブ	99.8%	670クラブ	100.0%	4.8%	0.2%
Q7	開設時間								
	(1) 平日の開所時間	11:43		11:45		11:46			
	(2) 平日の終了時間	18:28		18:33		18:33			
	平日の終了時間が18:30以降のクラブ	448クラブ	69.1%	514クラブ	77.6%	497クラブ	74.1%		
	(3) 土曜の開所時間	8:04		8:05		8:03			
	(4) 土曜の終了時間	17:18		17:20		17:25			
	(5) 夏休/冬休/春休の開所時間	8:00		8:00		7:59			
	(6) 夏休/冬休/春休の閉所時間	18:28		18:31		18:33			
Q8	保育料								
	(1) 最高額	9022円		9058円		9279円			
	(2) 最低額	5362円		4868円		5618円			
	(3) 減免の有無	549クラブ	84.7%	558クラブ	84.3%	588クラブ	87.8%	-0.4%	3.5%
Q9	設置形態								
	(1) 公設公営	330クラブ	50.9%	357クラブ	53.9%	359クラブ	53.6%	3.0%	-0.3%
	(2) 公設民営	230クラブ	35.5%	221クラブ	33.4%	218クラブ	32.5%	-2.1%	-0.8%
	(3) 民設民営	88クラブ	13.6%	80クラブ	12.1%	93クラブ	13.9%	-1.5%	1.8%
Q10	運営主体								
	(1) 公立	305クラブ	47.1%	311クラブ	47.0%	303クラブ	45.2%	-0.1%	-1.8%
	(2) 社会福祉協議会	88クラブ	13.6%	88クラブ	13.3%	93クラブ	13.9%	-0.3%	0.6%
	(3) 社会福祉事業団	11クラブ	1.7%	10クラブ	1.5%	11クラブ	1.6%	-0.2%	0.1%
	(4) 福祉公社	18クラブ	2.8%	18クラブ	2.7%	18クラブ	2.7%	-0.1%	0.0%
	(5) 保護者会・父母会	117クラブ	18.1%	109クラブ	16.5%	93クラブ	13.9%	-1.6%	-2.6%
	(6) NPO法人	66クラブ	10.2%	69クラブ	10.4%	96クラブ	14.3%	0.2%	3.9%
	(7) 運営委員会	18クラブ	2.8%	22クラブ	3.3%	22クラブ	3.3%	0.5%	0.0%
	(8) 社会福祉法人	21クラブ	3.2%	24クラブ	3.6%	25クラブ	3.7%	0.4%	0.1%
	(9) 学校法人	2クラブ	0.3%	3クラブ	0.5%	3クラブ	0.4%	0.1%	0.0%
	(10) その他	5クラブ	0.8%	6クラブ	0.9%	6クラブ	0.9%	0.1%	0.0%

平成17年度	平成18年度	平成19年度		
全 648クラブ	全 662クラブ	全 670クラブ	17→18	18→19

2 入室に関するもの

Q11	募集案内								
(1)	広報紙	599クラブ	92.4%	626クラブ	94.6%	626クラブ	93.4%	2.1%	-1.1%
(2)	ホームページ	384クラブ	59.3%	428クラブ	64.7%	484クラブ	72.2%	5.4%	7.6%
(3)	就学説明会	384クラブ	59.3%	353クラブ	53.3%	362クラブ	54.0%	-5.9%	0.7%
Q12	入室の手続き								
(1)	入室案内説明書を作成し、申し込みに必要な書式とともに配布している	625クラブ	96.5%	648クラブ	97.9%	655クラブ	97.8%	1.4%	-0.1%
(2)	公営・民営の児童クラブ分を市町村窓口及び児童クラブで配布できるようにしている	390クラブ	60.2%	418クラブ	63.1%	397クラブ	59.3%	3.0%	-3.9%
(3)	申し込みの受付は、担当窓口又は児童クラブを行っている	594クラブ	91.7%	600クラブ	90.6%	594クラブ	88.7%	-1.0%	-2.0%
Q13	入室要件								
(1)	保護者が就労している(就労予定を含む)	644クラブ	99.4%	654クラブ	98.8%	670クラブ	100.0%	-0.6%	1.2%
(2)	療養中又は産前産後期間である	595クラブ	91.8%	605クラブ	91.4%	627クラブ	93.6%	-0.4%	2.2%
(3)	就労の準備のため学校に通っている	589クラブ	90.9%	598クラブ	90.3%	622クラブ	92.8%	-0.6%	2.5%
(4)	介護を要する家族がいる	601クラブ	92.7%	610クラブ	92.1%	587クラブ	87.6%	-0.6%	-4.5%
(5)	その他保護者に係る事情により、子どもの保育ができない場合に入室が認められる場合	603クラブ	93.1%	632クラブ	95.5%	632クラブ	94.3%	2.4%	-1.1%
(6)	祖父母等の同居を理由に非該当としない	537クラブ	82.9%	554クラブ	83.7%	595クラブ	88.8%	0.8%	5.1%
Q14	就労の条件								
(1)	放課後から午後5時までの間に就労している	506クラブ	78.1%	466クラブ	70.4%	485クラブ	72.4%	-7.7%	2.0%
(2)	夜間勤務等により、放課後から午後6時までの間に子どもの保育をしている場合も含めている	317クラブ	48.9%	295クラブ	44.6%	333クラブ	49.7%	-4.4%	5.1%
Q15	入室の決定								
(1)	入室基準調査票を作成し、入室条件の確認を行っている	300クラブ	46.3%	335クラブ	50.6%	359クラブ	53.6%	4.3%	3.0%
(2)	審査会等を開催し、複数人で確認を行っている	230クラブ	35.5%	233クラブ	35.2%	289クラブ	43.1%	-0.3%	7.9%
(3)	審査会等の記録は、公表の対象としている	101クラブ	15.6%	106クラブ	16.0%	124クラブ	18.5%	0.4%	2.5%
(4)	入室可否の結果は、余裕をもって通知している	488クラブ	75.3%	501クラブ	75.7%	524クラブ	78.2%	0.4%	2.5%
(5)	入室期間は、1年間としている	482クラブ	74.4%	494クラブ	74.6%	512クラブ	76.4%	0.2%	1.8%
(6)	随時途中入所ができるようにしている	630クラブ	97.2%	649クラブ	98.0%	656クラブ	97.9%	0.8%	-0.1%
Q16	入室説明会								
(1)	児童登室日前に保護者説明会を行っている	581クラブ	89.7%	604クラブ	91.2%	614クラブ	91.6%	1.6%	0.4%
(2)	説明にあたり、重要事項等を記載した説明書(入室のしおりなど)を配布している	587クラブ	90.6%	598クラブ	90.3%	604クラブ	90.1%	-0.3%	-0.2%
(3)	児童表の記入を保護者に依頼している	572クラブ	88.3%	611クラブ	92.3%	609クラブ	90.9%	4.0%	-1.4%

3 施設に関するもの

Q17	玄関								
(1)	雨天時等の出入りに支障のないようにひさしが設置され、必要に応じて泥よけマットなどが備えられている	578クラブ	89.2%	581クラブ	87.8%	605クラブ	90.3%	-1.4%	2.5%
(2)	玄関灯が設置されている	604クラブ	93.2%	618クラブ	93.4%	609クラブ	90.9%	0.1%	-2.5%
(3)	適正な高さで段差をなくし、低学年児や障害児に配慮したつくりとなっている	286クラブ	44.1%	318クラブ	48.0%	386クラブ	57.6%	3.9%	9.6%
(4)	出入口は、引き違い戸とする等、安全に配慮されている	523クラブ	80.7%	524クラブ	79.2%	550クラブ	82.1%	-1.6%	2.9%
(5)	児童数に必要な傘立てや下駄箱が設置されている	566クラブ	87.3%	596クラブ	90.0%	617クラブ	92.1%	2.7%	2.1%
(6)	玄関付近に連絡箱やお知らせを掲示する場所が設けられている	472クラブ	72.8%	475クラブ	71.8%	524クラブ	78.2%	-1.1%	6.5%
Q18	クラブ室								
(1)	児童の生活(休息、遊び、学習等)ができるよう、児童1人あたり、設備部分を除いて1.65㎡以上の広さが確保されている	449クラブ	69.3%	445クラブ	67.2%	473クラブ	70.6%	-2.1%	3.4%
(2)	指導員が児童の様子を見渡せる設計となっている	557クラブ	86.0%	570クラブ	86.1%	586クラブ	87.5%	0.1%	1.4%
(3)	ロッカーは、カバンや着替えなどを収納するのに十分な大きさのもので、児童数分が確保されている	491クラブ	75.8%	510クラブ	77.0%	558クラブ	83.3%	1.3%	6.2%
(4)	ロッカーや本棚は、低年齢児にも使いやすい高さとし、倒れることのないように固定されている	480クラブ	74.1%	529クラブ	79.9%	536クラブ	80.0%	5.8%	0.1%
(5)	日没後や雨天時などでも支障のない明るさを保つ照明器具を設置している	631クラブ	97.4%	645クラブ	97.4%	658クラブ	98.2%	0.1%	0.8%
(6)	照明器具は、安全カバーを取り付ける等落下防止に配慮されている	331クラブ	51.1%	327クラブ	49.4%	378クラブ	56.4%	-1.7%	7.0%
(7)	部屋の面積に対応したエアコンが設置されている	525クラブ	81.0%	560クラブ	84.6%	590クラブ	88.1%	3.6%	3.5%
(8)	換気などのために窓を設け、2階以上については、落下防止柵が設置されている	568クラブ	87.7%	579クラブ	87.5%	604クラブ	90.1%	-0.2%	2.7%
(9)	床は、フローリング又は畳敷きとなっている	622クラブ	96.0%	636クラブ	96.1%	635クラブ	94.8%	0.1%	-1.3%
(10)	十分な採光、日照、通風が得られるようになっている	600クラブ	92.6%	630クラブ	95.2%	639クラブ	95.4%	2.6%	0.2%

		平成17年度 全 648クラブ		平成18年度 全 662クラブ		平成19年度 全 670クラブ		17→18	18→19
Q19	休養室								
	休養室は、児童が具合の悪いときに休めるスペースが確保されている	318クラブ	49.1%	294クラブ	44.4%	309クラブ	46.1%	-4.7%	1.7%
Q20	台所								
	厨房には、ガスレンジ、流し台、湯沸かし器等が設置され、必要な換気設備が設けられている	571クラブ	88.1%	578クラブ	87.3%	596クラブ	89.0%	-0.8%	1.6%
Q21	洗面所								
	(1) 水飲み及び手洗い場は、低学年にも使いやすい高さで室内に設けられている	537クラブ	82.9%	549クラブ	82.9%	571クラブ	85.2%	0.1%	2.3%
	(2) 洗面所には、衛生上必要な石けんやタオル掛けが取り付けられている	574クラブ	88.6%	593クラブ	89.6%	623クラブ	93.0%	1.0%	3.4%
Q22	トイレ								
	(1) 児童が利用しやすい位置に設けられ、男女別になっている	462クラブ	71.3%	491クラブ	74.2%	499クラブ	74.5%	2.9%	0.3%
	(2) 換気のための窓や設備が設置されている	630クラブ	97.2%	657クラブ	99.2%	629クラブ	93.9%	2.0%	-5.4%
Q23	事務室								
	職員が事務を行うためのスペースや休養のためのスペースが設けられている	274クラブ	42.3%	290クラブ	43.8%	303クラブ	45.2%	1.5%	1.4%
Q24	屋外の遊び場								
	屋外の遊び場がある(専用が望ましいが学校の校庭などで代替も可)	624クラブ	96.3%	647クラブ	97.7%	655クラブ	97.8%	1.4%	0.0%
Q25	その他の施設								
	(1) 窓には、網戸、カーテン、ブラインドなどが取り付けられている	507クラブ	78.2%	541クラブ	81.7%	582クラブ	86.9%	3.5%	5.1%
	(2) 非常時に備えて、玄関以外に出入り口が設けられている	561クラブ	86.6%	575クラブ	86.9%	585クラブ	87.3%	0.3%	0.5%
	(3) 障害児の入室を考慮し、施設全体がバリアフリー構造となっている	205クラブ	31.6%	222クラブ	33.5%	277クラブ	41.3%	1.9%	7.8%
	(4) 温水シャワーの設備が設けられている	111クラブ	17.1%	108クラブ	16.3%	115クラブ	17.2%	-0.8%	0.8%
	(5) 消火器は、緊急時に速やかに使えるよう設置されている	608クラブ	93.8%	634クラブ	95.8%	637クラブ	95.1%	1.9%	-0.7%
	(6) 防犯ブザー、笛等の防犯用具が設置されている	501クラブ	77.3%	551クラブ	83.2%	585クラブ	87.3%	5.9%	4.1%
Q26	必要性や使用目的に応じた設備の有無								
(1)	座卓	560クラブ	86.4%	559クラブ	84.4%	610クラブ	91.0%	-2.0%	6.6%
(2)	事務机及びいす	591クラブ	91.2%	604クラブ	91.2%	615クラブ	91.8%	0.0%	0.6%
(3)	指導員用ロッカー	542クラブ	83.6%	573クラブ	86.6%	588クラブ	87.8%	2.9%	1.2%
(4)	冷蔵庫	646クラブ	99.7%	658クラブ	99.4%	666クラブ	99.4%	-0.3%	0.0%
(5)	食器戸棚	617クラブ	95.2%	621クラブ	93.8%	637クラブ	95.1%	-1.4%	1.3%
(6)	洗濯機	365クラブ	56.3%	370クラブ	55.9%	389クラブ	58.1%	-0.4%	2.2%
(7)	物干し竿	204クラブ	31.5%	212クラブ	32.0%	223クラブ	33.3%	0.5%	1.3%
(8)	掃除機	626クラブ	96.6%	640クラブ	96.7%	653クラブ	97.5%	0.1%	0.8%
(9)	本棚	623クラブ	96.1%	638クラブ	96.4%	641クラブ	95.7%	0.2%	-0.7%
(10)	電話・FAX	640クラブ	98.8%	656クラブ	99.1%	666クラブ	99.4%	0.3%	0.3%
(11)	コピー機・印刷機	332クラブ	51.2%	356クラブ	53.8%	376クラブ	56.1%	2.5%	2.3%
(12)	消火器	622クラブ	96.0%	639クラブ	96.5%	639クラブ	95.4%	0.5%	-1.2%
(13)	ラジカセ	505クラブ	77.9%	525クラブ	79.3%	517クラブ	77.2%	1.4%	-2.1%
(14)	電子レンジ	431クラブ	66.5%	445クラブ	67.2%	473クラブ	70.6%	0.7%	3.4%
(15)	布団	484クラブ	74.7%	510クラブ	77.0%	518クラブ	77.3%	2.3%	0.3%
(16)	湯沸し器	586クラブ	90.4%	597クラブ	90.2%	603クラブ	90.0%	-0.3%	-0.2%
(17)	倉庫・物置	483クラブ	74.5%	487クラブ	73.6%	508クラブ	75.8%	-1.0%	2.3%
(18)	テレビ・ラジオ	481クラブ	74.2%	500クラブ	75.5%	500クラブ	74.6%	1.3%	-0.9%
(19)	下駄箱	637クラブ	98.3%	653クラブ	98.6%	657クラブ	98.1%	0.3%	-0.6%
(20)	児童用ロッカー	641クラブ	98.9%	652クラブ	98.5%	661クラブ	98.7%	-0.4%	0.2%
(21)	傘立て	614クラブ	94.8%	627クラブ	94.7%	634クラブ	94.6%	0.0%	-0.1%
(22)	ハンドマイク	199クラブ	30.7%	229クラブ	34.6%	220クラブ	32.8%	3.9%	-1.8%
(23)	救急箱	643クラブ	99.2%	654クラブ	98.8%	664クラブ	99.1%	-0.4%	0.3%
(24)	壁掛け時計	647クラブ	99.8%	661クラブ	99.8%	666クラブ	99.4%	0.0%	-0.4%
(25)	キャビネット	394クラブ	60.8%	445クラブ	67.2%	426クラブ	63.6%	6.4%	-3.6%
(26)	郵便ポスト	480クラブ	74.1%	489クラブ	73.9%	468クラブ	69.9%	-0.2%	-4.0%
(27)	設備の転倒防止策	245クラブ	37.8%	277クラブ	41.8%	305クラブ	45.5%	4.0%	3.7%
(28)	カーテン、建具などの防災処理	326クラブ	50.3%	336クラブ	50.8%	356クラブ	53.1%	0.4%	2.4%
Q27	消防								
(1)	消防計画を策定し、避難訓練を実施している	325クラブ	50.2%	376クラブ	56.8%	414クラブ	61.8%	6.6%	5.0%
(2)	必要に応じて、防火管理者研修を受講している	285クラブ	44.0%	349クラブ	52.7%	377クラブ	56.3%	8.7%	3.5%
(3)	消火器等の消防設備は、いつでも使える状態になっている	580クラブ	89.5%	611クラブ	92.3%	605クラブ	90.3%	2.8%	-2.0%
(4)	防災のための管理日誌を設けている	111クラブ	17.1%	126クラブ	19.0%	161クラブ	24.0%	1.9%	5.0%

		平成17年度 全 648クラブ		平成18年度 全 662クラブ		平成19年度 全 670クラブ		17→18	18→19
Q28	防犯								
	(1) 防犯ベルの設置など防犯対策が講じられている	457クラブ	70.5%	471クラブ	71.1%	462クラブ	69.0%	0.6%	-2.2%
	(2) 地域の警察のと連携を密にしている	269クラブ	41.5%	310クラブ	46.8%	326クラブ	48.7%	5.3%	1.8%
	(3) 防犯のための管理日誌を設けている	76クラブ	11.7%	75クラブ	11.3%	135クラブ	20.1%	-0.4%	8.8%
Q29	火災保険等								
	火災保険に加入している	592クラブ	91.4%	612クラブ	92.4%	616クラブ	91.9%	1.1%	-0.5%

4 放課後児童指導員に関するもの

Q30	指導員の職務								
	(1) 子どもたちの保育(外遊び、室内遊び、製作など)	648クラブ	100.0%	661クラブ	99.8%	670クラブ	100.0%	-0.2%	0.2%
	(2) 職員会議	570クラブ	88.0%	633クラブ	95.6%	641クラブ	95.7%	7.7%	0.1%
	(3) 出欠簿、保育日誌の作成	647クラブ	99.8%	662クラブ	100.0%	670クラブ	100.0%	0.2%	0.0%
	(4) 月1回以上のおたよりの発行、連絡帳等の記載	473クラブ	73.0%	498クラブ	75.2%	537クラブ	80.1%	2.2%	4.9%
	(5) 年間計画、月間計画、勤務予定表の作成	638クラブ	98.5%	631クラブ	95.3%	637クラブ	95.1%	-3.1%	-0.2%
	(6) 計画に基づく保育結果のとりまとめ	409クラブ	63.1%	483クラブ	73.0%	504クラブ	75.2%	9.8%	2.3%
	(7) おやつ準備(手づくりおやつなど)	574クラブ	88.6%	603クラブ	91.1%	653クラブ	97.5%	2.5%	6.4%
	(8) 諸経費(消耗品、給食材料費、備品等の買い出しを含む)の管理	519クラブ	80.1%	573クラブ	86.6%	625クラブ	93.3%	6.5%	6.7%
	(9) 保護者会での保育報告や相談	479クラブ	73.9%	496クラブ	74.9%	508クラブ	75.8%	1.0%	0.9%
	(10) 学校や家庭への必要に応じた連絡	647クラブ	99.8%	661クラブ	99.8%	670クラブ	100.0%	0.0%	0.2%
	(11) 施設、設備、備品の管理と環境整備	624クラブ	96.3%	639クラブ	96.5%	653クラブ	97.5%	0.2%	0.9%
	(12) 子どもの生活を豊かにするための遊びや活動の研究	614クラブ	94.8%	633クラブ	95.6%	644クラブ	96.1%	0.9%	0.5%
	(13) 学習会、研修会への参加	637クラブ	98.3%	640クラブ	96.7%	642クラブ	95.8%	-1.6%	-0.9%
	(14) 地域への対応、行政との連絡調整	535クラブ	82.6%	582クラブ	87.9%	601クラブ	89.7%	5.4%	1.8%
Q31	指導員の体制								
	(1) 指導員勤務規程を策定している	512クラブ	79.0%	566クラブ	85.5%	580クラブ	86.6%	6.5%	1.1%
	(2) 指導員の役割と仕事内容から、運営形態に関わらず、常勤指導員を複数配置している	602クラブ	92.9%	614クラブ	92.7%	626クラブ	93.4%	-0.2%	0.7%
	複数配置している場合は、常勤職員の数	2.62人		3.12人		2.51人		0.5人	-0.6人
(3) 常勤指導員を補助する立場から、それ以外の雇用形態の指導員を配置している	478クラブ	73.8%	497クラブ	75.1%	552クラブ	82.4%	1.3%	7.3%	
複数配置している場合は、補助的職員の人数	2.51人		3.33人		2.5人		0.8人	-0.8人	
Q32	常勤・専任指導員の資格								
	(1) 保育士	482クラブ	74.4%	496クラブ	74.9%	470クラブ	70.1%	0.5%	-4.8%
	(2) 小学校教諭・中学校教諭・高校教諭・幼稚園教諭	496クラブ	76.5%	512クラブ	77.3%	509クラブ	76.0%	0.8%	-1.4%
	(3) 児童指導員	217クラブ	33.5%	151クラブ	22.8%	151クラブ	22.5%	-10.7%	-0.3%
	(4) 母子指導員	124クラブ	19.1%	123クラブ	18.6%	113クラブ	16.9%	-0.6%	-1.7%
	(5) その他	290クラブ	44.8%	276クラブ	41.7%	287クラブ	42.8%	-3.1%	1.1%
Q33	非常勤指導員の資格								
	(1) 子育て経験者	402クラブ	62.0%	432クラブ	65.3%	455クラブ	67.9%	3.2%	2.7%
	(2) 学生(保育士、小学校・幼稚園教諭取得予定者など)	338クラブ	52.2%	352クラブ	53.2%	328クラブ	49.0%	1.0%	-4.2%
	(3) その他子どもの保育指導を希望し、外遊びが可能な者	398クラブ	61.4%	377クラブ	56.9%	359クラブ	53.6%	-4.5%	-3.4%
	(4) その他	214クラブ	33.0%	177クラブ	26.7%	186クラブ	27.8%	-6.3%	1.0%
Q34	健康診断								
	(1) 指導員は、年1回健康診断を受けている	630クラブ	97.2%	646クラブ	97.6%	650クラブ	97.0%	0.4%	-0.6%
	(2) 手づくりおやつなどの調理を行う指導員は、月1回程度の検便(細菌検査)を行っている	165クラブ	25.5%	162クラブ	24.5%	202クラブ	30.1%	-1.0%	5.7%

		平成17年度	平成18年度	平成19年度					
		全 648クラブ	全 662クラブ	全 670クラブ	17→18	18→19			
5 事業の管理・運営に関するもの									
Q35	登室時の対応								
	(1) なるべく小学校からクラブまではグループで登室するよう指導している	498クラブ	76.9%	533クラブ	80.5%	584クラブ	87.2%	3.7%	6.7%
	(2) 1年生の児童については、1学期当初は指導員が学校まで迎えに行っている	444クラブ	68.5%	467クラブ	70.5%	514クラブ	76.7%	2.0%	6.2%
Q36	降室時の対応								
	(1) 保護者が迎えに来ることを原則としている	544クラブ	84.0%	607クラブ	91.7%	622クラブ	92.8%	7.7%	1.1%
	(2) 指導員と保護者のコミュニケーションに配慮している	638クラブ	98.5%	651クラブ	98.3%	668クラブ	99.7%	-0.1%	1.4%
	(3) 児童だけで自宅に帰す場合は、事前に保護者の同意を得ている	572クラブ	88.3%	566クラブ	85.5%	567クラブ	84.6%	-2.8%	-0.9%
Q37	出欠の対応								
	(1) 出席簿を使用している	644クラブ	99.4%	660クラブ	99.7%	670クラブ	100.0%	0.3%	0.3%
	(2) 欠席する場合は、保護者等から連絡をもらっている	641クラブ	98.9%	660クラブ	99.7%	670クラブ	100.0%	0.8%	0.3%
	(3) いつも帰ってくる時間にクラブに来なかったときは、保護者と連絡をとっている	564クラブ	87.0%	599クラブ	90.5%	637クラブ	95.1%	3.4%	4.6%
Q38	児童の健康管理								
	(1) 子どもたちを毎日観察し、健康管理に努めている	640クラブ	98.8%	660クラブ	99.7%	670クラブ	100.0%	0.9%	0.3%
	(2) 必要最低限の医薬品や医療器が備えられている(体温計、水まくら、消毒液、絆創膏等)	644クラブ	99.4%	660クラブ	99.7%	670クラブ	100.0%	0.3%	0.3%
Q39	おやつ・昼食の対応								
	(1) 栄養面を考慮し、発育に合わせたものに配慮している	518クラブ	79.9%	544クラブ	82.2%	583クラブ	87.0%	2.2%	4.8%
	(2) 昼食の対応については、保護者と協議の上決めている	300クラブ	46.3%	305クラブ	46.1%	316クラブ	47.2%	-0.2%	1.1%
	(3) 季節の野菜や果物、行事に合わせたものを提供する配慮をしている	514クラブ	79.3%	547クラブ	82.6%	571クラブ	85.2%	3.3%	2.6%
	(4) アレルギー体質の児童に対しては、保護者と事前確認や協議を十分に行っている	557クラブ	86.0%	596クラブ	90.0%	649クラブ	96.9%	4.1%	6.8%
Q40	事故やけがへの対応								
	(1) 応急処置などの対応を速やかに行っている	644クラブ	99.4%	661クラブ	99.8%	670クラブ	100.0%	0.5%	0.2%
	(2) 保護者に連絡を取り、保護者の判断又は同意を得て対応している	645クラブ	99.5%	662クラブ	100.0%	670クラブ	100.0%	0.5%	0.0%
	(3) 保護者との連絡が取れない場合、クラブでの対応を想定している	610クラブ	94.1%	624クラブ	94.3%	650クラブ	97.0%	0.1%	2.8%
	(4) 市町村担当課は、事故報告を義務づけ、連携した対応を行っている	513クラブ	79.2%	550クラブ	83.1%	596クラブ	89.0%	3.9%	5.9%
Q41	障害保険								
	児童の傷害保険等に加入している	608クラブ	93.8%	627クラブ	94.7%	670クラブ	100.0%	0.9%	5.3%
Q42	運営方針								
	運営方針が定められている	496クラブ	76.5%	529クラブ	79.9%	571クラブ	85.2%	3.4%	5.3%
Q43	事業計画								
	(1) 年間目標、大きな行事予定、開設日等を記載した年間計画を作成している	523クラブ	80.7%	546クラブ	82.5%	584クラブ	87.2%	1.8%	4.7%
	(2) 月間目標、行事予定、勤務体制、職員会議等を記載した月間計画を作成している	482クラブ	74.4%	511クラブ	77.2%	533クラブ	79.6%	2.8%	2.4%
	(3) 月間計画の中で保護者にも伝えておくべきことは、クラブだよりに記載して周知している	500クラブ	77.2%	523クラブ	79.0%	562クラブ	83.9%	1.8%	4.9%
Q44	具体的な活動内容								
	(1) 季節ごとの行事を行っている	576クラブ	88.9%	608クラブ	91.8%	638クラブ	95.2%	3.0%	3.4%
	(2) 地域の伝統行事を行っている	176クラブ	27.2%	175クラブ	26.4%	217クラブ	32.4%	-0.7%	6.0%
	(3) 子どもたちが今興味をもっている遊びを活動に取り入れている	592クラブ	91.4%	630クラブ	95.2%	613クラブ	91.5%	3.8%	-3.7%
	(4) 異世代間交流に配慮している	185クラブ	28.5%	203クラブ	30.7%	191クラブ	28.5%	2.1%	-2.2%
	(5) 異年齢交流に配慮している	555クラブ	85.6%	570クラブ	86.1%	593クラブ	88.5%	0.5%	2.4%
Q45	クラブだより・連絡帳								
	(1) クラブだよりは、月1回以上のペースで発行している	445クラブ	68.7%	427クラブ	64.5%	466クラブ	69.6%	-4.2%	5.1%
	(2) 連絡帳を活用している	338クラブ	52.2%	351クラブ	53.0%	385クラブ	57.5%	0.9%	4.4%
Q46	保護者の事業参画								
	(1) 事業実施者は、保護者が事業運営に参画するよう努めている	379クラブ	58.5%	395クラブ	59.7%	396クラブ	59.1%	1.2%	-0.6%
	(2) 保護者は、保護者が集い意思を集める場として保護者会(父母会)が設置されている	464クラブ	71.6%	464クラブ	70.1%	444クラブ	66.3%	-1.5%	-3.8%
	(3) 保育内容の充実のため、保護者の願いや意見を反映し、保護者会(父母会)との協力・連携に努めている	490クラブ	75.6%	510クラブ	77.0%	498クラブ	74.3%	1.4%	-2.7%

平成17年度	平成18年度	平成19年度		
全 648クラブ	全 662クラブ	全 670クラブ	17→18	18→19

6 障害児の入室に関するもの

Q47	受け入れの対象となる障害児									
	(1)	障害者手帳、療育手帳を所持している児童又は専門機関において障害と判定された児童	394クラブ	60.8%	413クラブ	62.4%	446クラブ	66.6%	1.6%	4.2%
	(2)	他の児童と同様に放課後児童クラブの入所要件をみたしている児童	491クラブ	75.8%	536クラブ	81.0%	562クラブ	83.9%	5.2%	2.9%
	(3)	事業主体(市町村、事業者)が入室を認めた児童	526クラブ	81.2%	547クラブ	82.6%	525クラブ	78.4%	1.5%	-4.3%
Q48	入室の判定									
	(1)	入所判定に当たっては、障害児及びその保護者の立場に立ち、入室判定を行っている	506クラブ	78.1%	542クラブ	81.9%	528クラブ	78.8%	3.8%	-3.1%
	(2)	児童の入室を判定するため、入室判定会議を開いている	263クラブ	40.6%	310クラブ	46.8%	360クラブ	53.7%	6.2%	6.9%
	(3)	入室に対する判定結果は、保護者あてに通知している	477クラブ	73.6%	522クラブ	78.9%	525クラブ	78.4%	5.2%	-0.5%
	(4)	入室を承諾しない場合は、その理由を付して通知している	382クラブ	59.0%	439クラブ	66.3%	462クラブ	69.0%	7.4%	2.6%
Q49	障害担当指導員の資格									
	(1)	保育士	148人		152人		191人		0.0%	0.0%
	(2)	小学校教諭・中学校教諭・高校教諭・幼稚園教諭	152人		194人		183人		0.0%	0.0%
	(3)	児童指導員、母子指導員	22人		33人		21人		0.0%	0.0%
	(4)	その他障害児の指導に関する専門知識を有している者	9人		14人		6人		0.0%	0.0%
	(5)	その他	64人		56人		79人		0.0%	0.0%
Q50	関係機関との連携									
	保護者と連絡先等を協議し、必要がある場合には、関係機関に相談や助言を行っている		375クラブ	57.9%	422クラブ	63.7%	452クラブ	67.5%	5.9%	3.7%

7 緊急時の対応に関するもの

Q51	事故・事件									
	登室後において、クラブ周辺での事故や事件が発生した場合のマニュアルが整備されている		315クラブ	48.6%	381クラブ	57.6%	447クラブ	66.7%	8.9%	9.2%

8 学校・地域との関わりに関するもの

Q52	学校、地域等との連携									
	(1)	学校との連携に努めている	635クラブ	98.0%	657クラブ	99.2%	665クラブ	99.3%	1.3%	0.0%
	(2)	地域との連携に努めている	402クラブ	62.0%	406クラブ	61.3%	435クラブ	64.9%	-0.7%	3.6%
	(3)	関係機関との連携に努めている	501クラブ	77.3%	537クラブ	81.1%	569クラブ	84.9%	3.8%	3.8%
Q53	地域住民への施設開放									
	クラブ室を使用していない時間帯などを、施設、場所、時間帯等についてクラブと協議の上、地		74クラブ	11.4%	79クラブ	11.9%	81クラブ	12.1%	0.5%	0.2%

9 苦情処理に関するもの

Q54	苦情処理									
	(1)	苦情受付担当者が決められている	279クラブ	43.1%	291クラブ	44.0%	340クラブ	50.7%	0.9%	6.8%
	(2)	第三者委員が選任されている	58クラブ	9.0%	77クラブ	11.6%	88クラブ	13.1%	2.7%	1.5%
	(3)	苦情解決の仕組みが入室案内などで保護者に周知されている	50クラブ	7.7%	95クラブ	14.4%	108クラブ	16.1%	6.6%	1.8%

10 指導員の研修に関するもの

Q55	研修の周知等									
	(1)	市町村、県、県連協が行う研修について、指導員に周知している	642クラブ	99.1%	650クラブ	98.2%	640クラブ	95.5%	-0.9%	-2.7%
	(2)	研修受講者は、受講報告を行い、すべての指導員に周知している	452クラブ	69.8%	444クラブ	67.1%	433クラブ	64.6%	-2.7%	-2.4%
Q56	研修の出席状況									
	(1)	県主催(県連協との共催を含む)研修の参加者数	911人		843人		769人			
	(2)	市町村主催研修の参加者数	888人		856人		1029人			
	(3)	県連協主催研修の参加者数	753人		601人		607人			

11 自己点検に関するもの

Q57	自己点検									
	(1)	日常点検表等により、毎日の点検を行っている	284クラブ	43.8%	343クラブ	51.8%	388クラブ	57.9%	8.0%	6.1%
	(2)	施設・設備点検表等により、毎月の点検を行っている	223クラブ	34.4%	260クラブ	39.3%	259クラブ	38.7%	4.9%	-0.6%
	(3)	放課後児童クラブ調査点検表等により、毎年の点検を行っている	211クラブ	32.6%	278クラブ	42.0%	306クラブ	45.7%	9.4%	3.7%